

# 釧路市行政改革大綱

平成 18 年 9 月  
釧 路 市

## 目次

はじめに	1
これまでの行政改革の取組	2
これからの行政改革の基本的考え方	3
1．行政改革の目的 ～「簡素で効率的な市役所」の実現～	3
2．行政改革の基本方針	3
行政改革の重点事項と推進方針	4
1．効率的・効果的な事務事業の推進	4
(1) 事務事業の見直し	4
(2) 補助金、負担金等の見直し	4
2．簡素で活力ある組織・機構の確立	4
(1) 組織・機構の簡素化・効率化	4
(2) 柔軟で活力ある組織運営の促進	5
3．給与の適正化	5
4．定員管理の適正化	5
5．行政の担うべき役割の重点化	5
(1) アウトソーシングの推進	5
(2) 地方公営企業等の経営健全化	6
(3) 第三セクター、地方公社等の外郭団体の見直し	6
6．自主性・自立性の高い財政運営の確保	6
(1) 経費の節減合理化等財政の健全化	6
(2) 使用料、手数料等の見直し	6
7．電子自治体の推進	7
8．行政評価の効果的な活用	7
9．公正の確保と透明性の向上	7

## はじめに

釧路市は、平成17年10月11日に釧路市・阿寒町・音別町の新設合併によって誕生しました。

これまで釧路市・阿寒町・音別町では、それぞれ、住民の福祉の増進を図ることを基本としつつ、最少の経費で最大の効果を挙げるべく、行政組織運営全般にわたる改革を進めてきたところです。

どの時代においても、限られた資源の中で、質の高い行政サービスをより効果的かつ効率的に市民に提供することが、行政組織運営には求められますが、とりわけ今日の市政を取り巻く環境は、大きな変革期を迎えています。

行政に対するニーズの多様化・高度化、少子高齢化による人口減少時代の到来、地域経済の低迷、国による地方行財政制度改革の加速化、未曾有の危機的な財政状況など、乗り越えなければならない課題が数多く存在しています。

少子高齢化と同時に人口減少時代を迎えた中で、多様化・高度化する市民ニーズのすべてを行政サービスだけで賄っていくことには限界が来ている一方、「個性ある地域の発展」や「知恵と工夫の競争による地域の活性化」が重視され、「自助と自律の精神」のもと、地方自治体が自らの判断と財源で、行政サービスや地域づくりに取り組んで行かなければなりません。

多くの課題が存する中で、自己責任を持って、地域特性に応じた真に必要な行政サービスを持続的・安定的に提供していくとともに、地域社会を活力ある再生に導いていくためには、地方自治とは何かを根源から問い直し、理念を持って行政改革に取り組むことが必要不可欠となっています。

以上のような認識に立ち、行政改革を着実に推進していくための中長期的な指針として、「釧路市行政改革大綱」を策定するものです。

## これまでの行政改革の取組

### 1 . 釧路市

昭和54年に「行政改革に関する実施要綱」を策定し、国や道に先駆けて行政改革の取組に着手して以来、昭和61年策定の「釧路市行政改革大綱」及び平成8年策定の「新・釧路市行政改革大綱」に基づき、事務事業の見直し、市民サービスの向上、組織・機構の見直し、職員給与の適正化、定員管理の適正化、民間委託・OA化等事務改革の推進など、行政の簡素化・効率化に計画的に取り組み、相当の効果を挙げてきました。

### 2 . 阿寒町

昭和57年及び平成8年に「阿寒町行政改革大綱」を策定し、それぞれ社会経済情勢の変化に対応した行政改革に取り組んできました。また、平成13年には、本格的な少子高齢化社会の到来や情報化の進展などの視点を加え、新たな「阿寒町行政改革大綱」を策定し、行財政の効率化や事務事業の見直し、適正な定員管理、職員の能力向上など、町行政の組織及び運営全般にわたる見直しを行い、地域全体で取り組む課題として行財政改革を進めてきました。

### 3 . 音別町

平成8年に「音別町行政改革大綱」及び「音別町行政改革推進計画」を策定し、行政改革の取組を開始しました。その後平成12年には、地方分権の流れを踏まえた「行財政改革大綱」及び「音別町行財政計画」を策定し、地方自治の新時代にふさわしい体質の強化を図るべく、行政運営・執行体制の見直し、公と民の役割分担の見直し、町民の視点からの施策等の見直し、行政と町民との関係の見直し及び健全な財政運営の推進に取り組んできました。

## これからの行政改革の基本的考え方

### 1．行政改革の目的 ～「簡素で効率的な市役所」の実現～

行政の担うべき役割を重点化した「簡素で効率的な市役所」の実現を目指し、財政の健全化と合わせた市政に対する信頼性の確保を図るために、行政改革を推進します。

### 2．行政改革の基本方針

次の基本方針に従って、行政組織運営全般を改革します。

- (1) 合併の効果を最大限に発揮させつつ、行政の無駄や非効率を徹底的に削減します。
- (2) 市民、市民活動団体、民間事業者等と行政との役割分担や協力関係を改めて見直し、アウトソーシング(民営化、民間委託、市民協働など)の推進等によって、行政の担うべき役割の重点化・集中化を図ります。
- (3) 将来世代へ負担を先送りしないためにも、財政の健全化を目指します。

# 行政改革の重点事項と推進方針

## 1. 効率的・効果的な事務事業の推進

### (1) 事務事業の見直し

事務事業については、これまでの慣例にとらわれることなく、行政の担うべき役割を問い直した上で、必要性、有効性、効率性、優先度などを見極め、自治の主権者である釧路市民にとって真に有益で、効率的・効果的なものとなるように、再編・整理、廃止・統合などの見直しを行っていきます。

### (2) 補助金、負担金等の見直し

各種団体等に対する補助金、負担金等については、行政として支出すべき必要性、費用対効果、経費負担のあり方等を検証し、整理合理化・重点化による総額の抑制を図ります。

## 2. 簡素で活力ある組織・機構の確立

効果的かつ効率的に事務事業を処理し得るよう、簡素で活力ある組織・機構の確立を目指して見直しを図ります。

### (1) 組織・機構の簡素化・効率化

組織・機構の見直しにあたっては、スクラップ・アンド・ビルドを基本とし、行政需要の変動や新たな行政課題に的確に対応するとともに、事務事業の見直しや、積極的なアウトソーシングの推進などを通じて簡素化・効率化に努めます。

## (2) 柔軟で活力ある組織運営の促進

市民ニーズへの迅速かつ適切な対応の観点から、組織を構成する個々の職員の責任と権限の明確化に努めるとともに、職員の「住民全体の奉仕者」としての自覚と資質向上を促進し、柔軟で活力ある組織運営を図ります。

## 3 . 給与の適正化

職員の業務の内容や性格を踏まえつつ、人事院勧告制度による国公準拠を原則とするとともに、道内主要都市の状況等を勘案し、市民への説明責任を果たしながら、給与制度・運用・水準の適正化に努めます。

## 4 . 定員管理の適正化

定員管理にあたっては、退職者の動向等を勘案しつつ、事務事業の整理、組織の合理化、職員の適正配置に努めるとともに、積極的なアウトソーシングの推進などを通じて、総定数の削減を基本とした適正化に努めます。

## 5 . 行政の担うべき役割の重点化

### (1) アウトソーシングの推進

「民間にできることは民間に」という原則を基本として、行政責任を確保しつつ、低コスト化と高サービス化に向け、聖域を設けずにアウトソーシングを強力的に推進します。

## (2) 地方公営企業等の経営健全化

地方公営企業等については、事務事業の見直し、民間委託等の民間的経営手法の導入促進、企業職員の給与及び定員管理の適正化、企業経営における計画性及び透明性の向上などに努め、更なる経営健全化に積極的に取り組みます。

## (3) 第三セクター、地方公社等の外郭団体の見直し

事業内容や経営状況の点検評価の充実・強化、監査体制の強化、情報公開の推進などにより、自立的経営と市の関与の適正化を図りつつ、経営健全化を促進します。

# 6 . 自主性・自立性の高い財政運営の確保

## (1) 経費の節減合理化等財政の健全化

財政状況を分析した上で、事務事業の見直しや総人件費の抑制を行うことにより、歳出全般の効率化と財源配分の重点化を図ります。併せて、収納率の一層の向上に向けた取組などによって自主財源の確保を図り、財政構造の改善に努めます。

また、財政状況をわかりやすく積極的に市民に公表するなど、市民への説明責任を果たしながら、財政の健全化に取り組みます。

## (2) 使用料、手数料等の見直し

公共施設の使用料や各種証明等の手数料などについては、その行政コスト及び受益の内容等を勘案するとともに、自主財源確保の必要性からの見直しを行っていきます。

## 7．電子自治体の推進

情報通信技術を利用した質の高い行政サービスの提供など市民サービスの向上と行政事務の効率化を目指して、情報セキュリティの確保に十分留意しながら、電子自治体を構築していきます。

## 8．行政評価の効果的な活用

行政評価の効果的な活用によって、政策・施策や事務事業の点検を行い、行政組織運営全般について、より効果的かつ効率的なものとなるように見直しを行っていきます。

## 9．公正の確保と透明性の向上

情報公開条例、行政手続条例等の適切な運用のほか、わかりやすく積極的な行政情報の提供や、パブリックコメント手続制度の活用などの取組を推進するとともに、議会や監査委員などによる適正な監視機能の確保等に努めます。